

1. 登校時

- 昇降口にて検温の有無・マスクの着用について確認する（各学年）
 - ・検温していない生徒は、その場で体温測定する。（放射体温計使用）
 - ・熱があった生徒は早退させる。
職員室連絡→応接室にて待機させ保護者へ引き渡す。（職員室職員）
 - ・昇降口で、手の消毒をしてから教室へ入る。マスク着用の徹底をする。
- *マスクについては、原則学校で配布しない。（布マスク配布済み）
（但し4月6日のみマスクを着用していない生徒については配布する。）

2. 朝の会

- 健康観察を強化する。
 - ・必ず確認項目を確認し、生徒の表情をよくみて健康観察を実施する。
 - ・咳をする生徒については、喘息、花粉症等様々な原因が考えられるので、丁寧な問診を心がけ、いじめの対象とならないように配慮する。

3. 授業中

- 2方向の窓を同時に開け、通気性を保ちながら活動する。

4. 休憩時

- 手洗い、手の消毒を徹底させる。
 - ・トイレ使用後は、必ず石けんをつけて手洗いをする。
 - ・生徒は、手の消毒をする。
 - ・職員は、多くの生徒が手に触れるドアノブ・各教室のスイッチを消毒する。
 - ・職員は、休憩時終了後、各階の手洗い場・トイレの消毒をする。
＜塩素系消毒液は手袋使用（職員専用）＞
- 近距離での会話は避ける。（大声を出さない）

5. 給食時

- 給食衛生観察簿の点検の強化をする。
 - ・マスク着用・手の消毒の徹底。飛沫が飛ばないように配膳・食事中の会話の禁止、座席の配慮をする。

6. 早退時

- 他の生徒への感染予防の徹底を図る。
 - ・早退させる場合、職員室に連絡をする。
 - ・応接室にて待機させる。（職員室職員対応→佐藤へ報告）
 - ・必ず保護者に引き渡す（一人では帰さない）

7. 下校時

- 下校時、昇降口で手を消毒してから帰宅する。

<職員>

- ・出勤時、職員玄関で手を消毒をする。マスクを着用する。
- ・健康観察表を提出する。（佐藤机脇）→管理職点検
検温してこなかった職員は、必ず検温する。
- ・朝、教室の窓・出入口のドア・廊下の窓を開ける。
- ・休憩時、必要箇所の消毒をする。
- ・退勤時、手の消毒をしてから帰宅する。

